



みなさんが「憧れのヒーロー・ヒロイン」になってください！

校長 久保田 徹也

報道からしばらく経ちましたが、先日、メジャーリーガーの大谷翔平選手からグローブのプレゼントが届きました。本校では、大谷選手の意向を汲み、グローブが入った箱を開ける作業から子供たちの手に委ねることにしました。654 人の子供たちが、その感動をできるだけ同時に味わうことができる方法を考え、電子黒板の LIVE 中継 (google meet 機能) を使って、児童会役員が箱を開ける瞬間の様子を全校で共有しました。プレゼントされた 3 つのグローブは学級ごとに巡回し、全員の子供たちが使って楽しめるよう計画しています。

私は、学校集会での話で、「みなさんにとって、憧れのヒーロー・ヒロインはどんな人ですか？」と語ったことがあります。子供たちのアンケートによると、有名なプロスポーツ選手やアイドル芸能人、好きなアニメキャラクター等が上位を占める中、「お母さん」がランクインしていました。「いつも私のためにご飯を作ってくれたり、掃除や洗濯、仕事を頑張ってくれたりしている。私のことを一番に考えてくれている」ことが理由です。

その際に「私 (校長) の憧れの人は、すごく身近にいるんだよ」と伝え、現在も同僚として献身的に学校運営を支えてくださっている先輩教員を紹介しました。子供たちはその話を覚えていて、半年ほど経った今でも「校長先生の憧れの人は〇〇先生だね。」と語りかけてきます。

子供たちにとっての「憧れのヒーロー・ヒロイン」は、決して派手に活躍したり、有名で特別な存在であったりする必要はありません。自分たちの身近にいて、「大人っていいな。」「あんな大人になりたいな。」「自分も誰かのために活躍できる大人になりたいな。」という小さな感情が、やがて大人に向かって成長することへの期待や希望に繋がっていくのだと思います。

現代の子供たちは、昭和の時代に比べて、少子高齢化社会の影響も受けて多くの大人から手厚く支えていただいていると感じます。事件や事故から子供の尊い命を守ることはもちろんですが、子供の人権を尊重し、大人が繊細に配慮している部分が大きくなりました。

このこと自体は大変素晴らしいことだと思いますし、教育に携わる者として心から感謝いたします。しかし、やや過剰気味に感じる側面もあり、子供の自主性を重んじすぎて「自己主張はするけれど、他人の主張には耳を傾けない」「自分を認めてもらいたいけれど、相手の心を想像し気遣うことは苦手」という傾向が目立ってきているように感じます。互いの存在を認め合い、高め合う人間関係づくりが課題となっています。

現代の子供たちの姿は、私たち大人社会の姿の鏡であるかもしれません。特に、教職員は子供たちが毎日接する最も身近な大人社会であるため、子供に変化を求めるためには、私たちが手本を示しましょうと伝えました。あいさつができる子供を育てるためには、教職員があいさつできるようにします。子供がわくわくする授業を展開するためには、教職員がわくわくしながら「魅力ある授業づくり」を研修します。

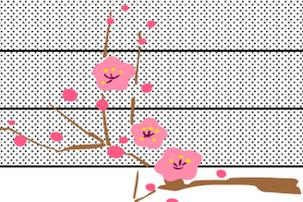
保護者や地域住民の皆様にもご協力をお願いします。ふるさと「韮山」を誇りに思い、優しさで人間性豊かな未来の住民を一人でも多く育むために、みなさんが子供たちにとっての身近な「憧れのヒーロー・ヒロイン」になってください。よろしくをお願いします。

◇大谷翔平選手からの贈り物◇

ついに本校にも話題のグローブが届きました。児童を代表して6年生の企画委員が箱を開ける様子を全校の子供たちがモニター越しに見守りました。米国メジャーリーグで活躍する大谷翔平選手から贈られた3つのグローブと「野球しようぜ。」のメッセージが出てくると大きな歓声が上がりました。次世代に夢を与え、勇気づけるためのシンボルになるよう願いを込められたグローブは、今後各学級を回り、子供たち一人一人に手に取ってもらいます。



◇◇2月の行事予定◇◇

日	曜	行事等
1	木	
2	金	(短)
3	土	
4	日	
5	月	
6	火	◇スクールカウンセラー来校日
7	水	△お弁当の日 学校集会 ▽中学校入学説明会
8	木	・代表委員会
9	金	F ◇参観会・懇談会 ◇学校関係者評価委員会②
10	土	
11	日	建国記念の日 
12	月	振替休日 
13	火	
14	水	◇新入学生説明会 ◇スクールカウンセラー来校日
15	木	■応援団読み聞かせ
16	金	F 委員会活動
17	土	
18	日	
19	月	(短) ◇スクールカウンセラー来校日
20	火	
21	水	・ありがとうの会
22	木	◇2年:市図書館読み聞かせ
23	金	天皇誕生日
24	土	
25	日	
26	月	(短)
27	火	(短)
28	水	(短)
29	月	(短) ◇PTA運営委員会(集合)

◇体罰、セクシュアル・ハラスメントの調査◇

学校教育法に、教員は、児童・生徒に体罰を加えてはならないと明記されています。本校でもいかなるときでも子供たちに肉体的苦痛を与えることは絶対にしてはいけないと全教職員が自覚し、教育活動にあたっているところです。もし、万が一お子様等から行き過ぎた指導が懸念されるような情報がありましたら、校長または、教頭までご連絡をお願いいたします。

また、セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）とは、相手を不快にさせる性的な発言や行為のことをさします。下記のような状況が見られた場合は、校長または、教頭までご連絡をお願いいたします。

(例)

- ・みんなの前で、個人的な容姿や体のことを言われて、いやな気持ちになった。
- ・「女のくせに」とか、「男のくせに」など、性別で決めつけられて、いやな気持ちになった。
- ・道を歩いていた、友達と集まったりしているときに体をじろじろ見られて、いやな気持ちになった。
- ・体や頭をなでられて、いやな気持ちになった。
- ・携帯電話などを使い、いやらしい画像が、メールやラインで送られてきた。
- ・脚などを写真に撮られた。
- ・携帯電話などで、「二人きりで会ってみよう」などと誘われた。



学校ホームページには、授業や行事での児童の様子、地域の方との連携等について、日々の情報を掲載しています。各種おたよりもご覧いただけます。

(<http://nirayama-sho.izunokuni.ed.jp>) 右のQRコードもご利用いただけます。

